

地球温暖化対策に係る実行計画の策定について

1 背景・概要

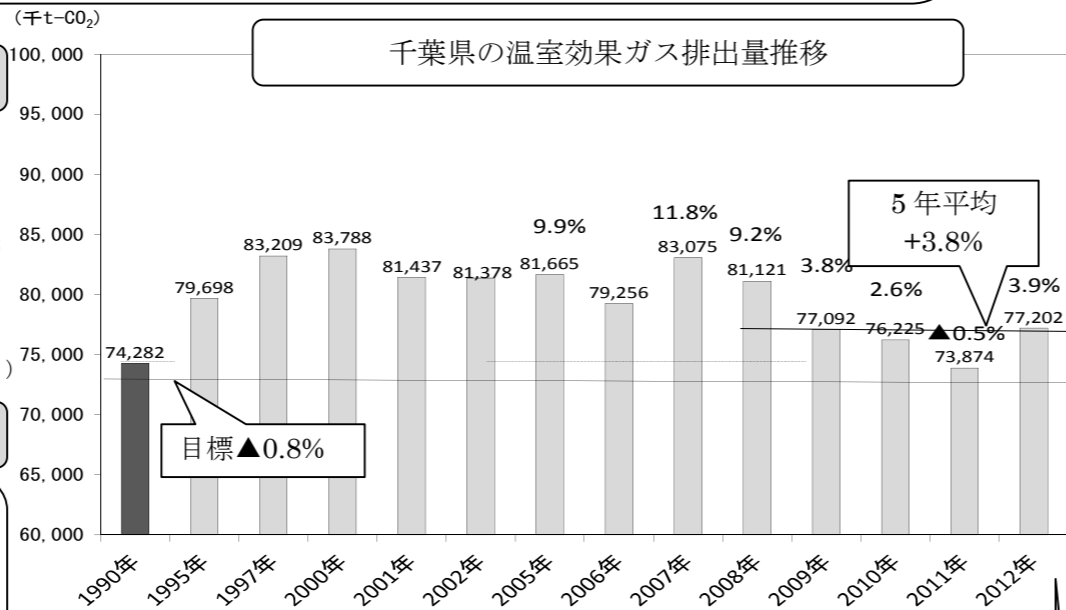
2006 (H18) 年度に改定した千葉県地球温暖化防止計画は 2010 (H22) 年までを計画の期間としていたが、東日本大震災の発生及びその後の国の温暖化対策の動向が不透明となったことから、計画期間を延長してきたところである。

本年度に入り、国において、温室効果ガス排出量を 2030 (H42) 年度に 2013 (H25) 年度比 26% 削減するという目標が示されたことから、国の示した目標の達成に向けて地域において貢献するため、また、低炭素社会の実現に向け、県民・事業者・市町村等が一体となり温暖化対策を推進していくための具体的な取組をまとめた (仮称) 千葉県地球温暖化対策実行計画を策定する。

2 千葉県の現状

千葉県の温室効果ガス排出量

2008～2012 年平均 77,100 千 t-CO₂
 1990(H2)年比 +3.8%
 目標 ▲0.8%
 (森林吸収除く)



3 策定に当たっての視点

現在の社会状況

- ・エネルギーに対する意識の高まり
- ・再生可能エネルギーの導入加速
- ・地球環境と経済活動との両立

国内外の温暖化政策の動向

- ・国際的な温室効果ガス削減枠組の合意
- ・エネルギーミックス長期見通し決定
- ・2030 年度の削減目標決定

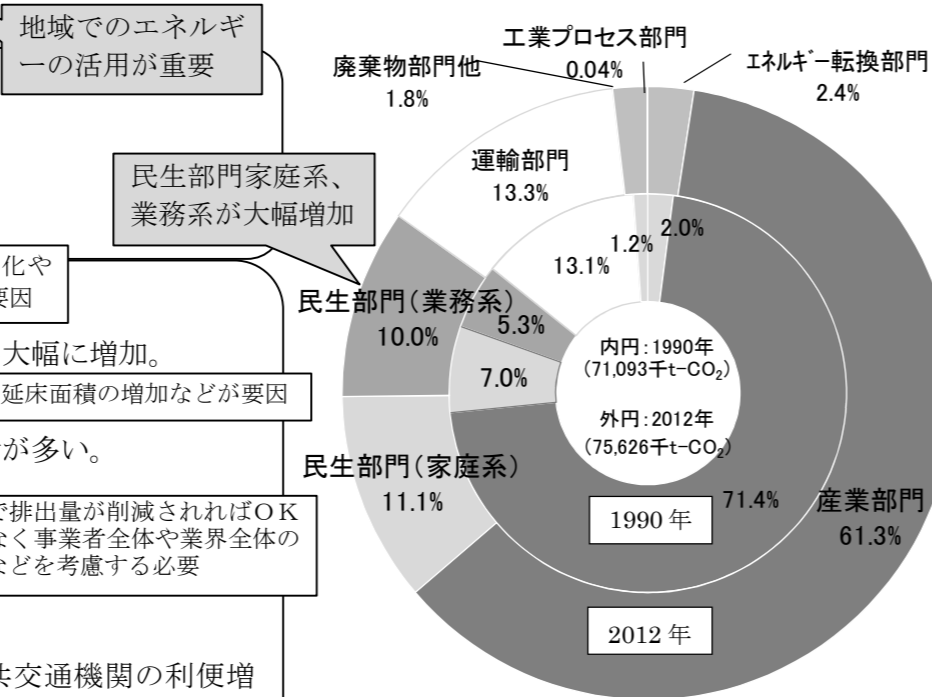
本県の特徴

- ・民生部門 (家庭系、業務系) の排出量が大幅に増加。
- ・産業部門の排出量の割合が大きい。
- また、全国的、国際的に活動する事業者が多い。

⇒ 各主体ごとの対策が必要

温対法改正への対応や適応策の検討

- ・計画への記載義務事項の追加
再生可能エネルギーの利用促進、公共交通機関の利便増進、都市緑化、他計画との整合 等
- ・国適応計画等 (1 1 月見込み) を踏まえた適応策の検討



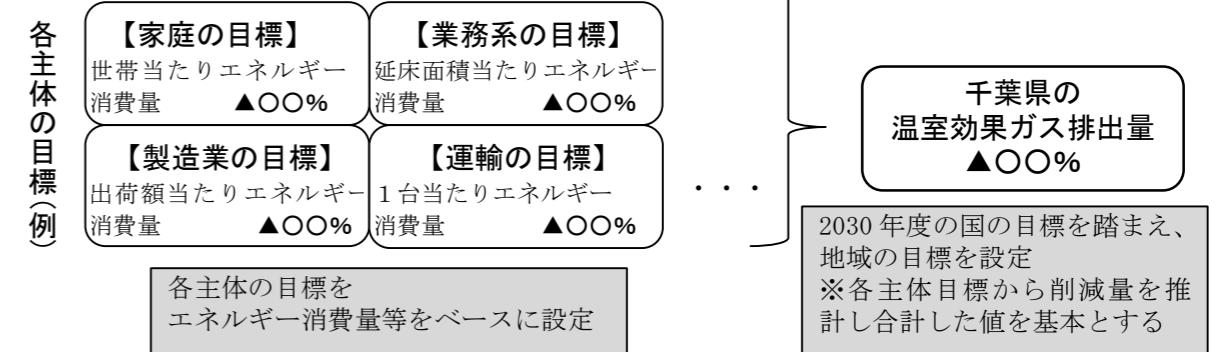
【国の目標】

2030 (H42) 年度に 2013 (H25) 年度比 ▲26% (2005 (H17) 年度比▲25.4%)
 2050 (H62) 年までに ▲80%

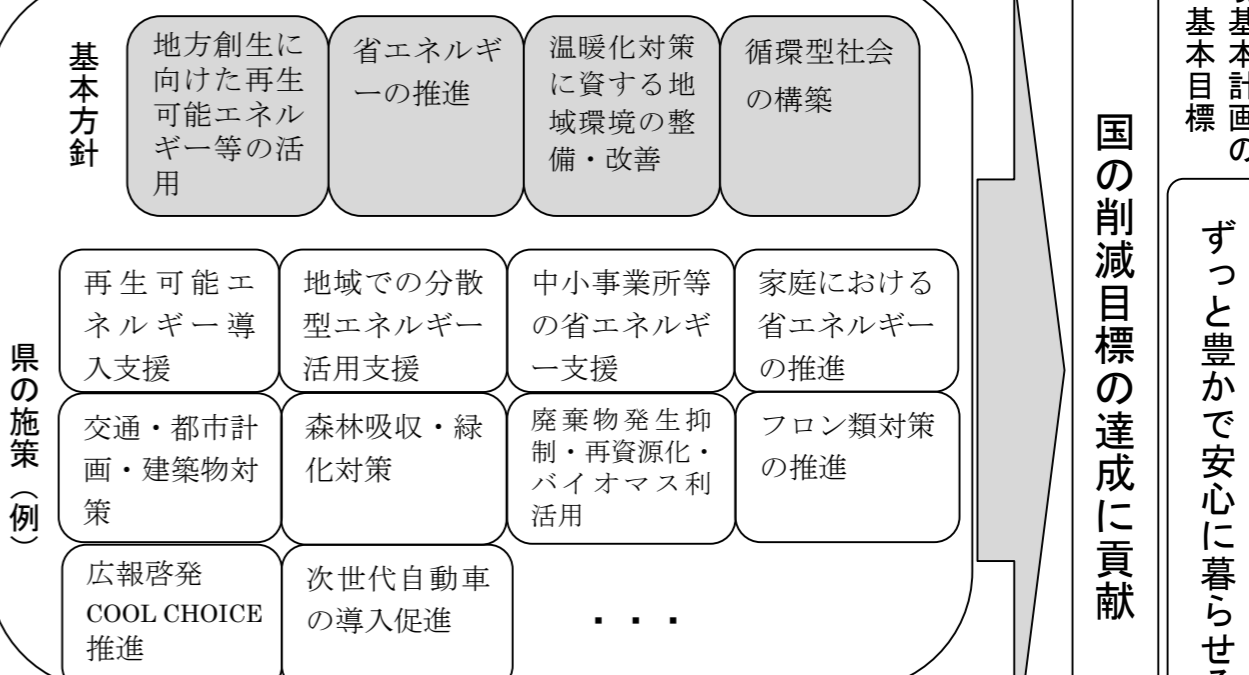
4 計画の目標 (案)

目標年	基準年	目標
2030 (H42) 年度に	2013 年度又は 2005 年度比	今後設定
(中間目標年 2020 (H32) 年度)		

5 目標の考え方 (案)



6 温室効果ガス排出削減のための施策 (案)



7 適応策

今後出される国の計画等を踏まえ検討

環境基本計画の
 基本目標
 ずっと豊かで安心して暮らせる千葉
 国の削減目標の達成に貢献